

午前十時 零分 開会

○議長（首藤 正君） 平成十五年第一回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから、開会いたします。

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

会議に先立ち、報告事項がございます。

去る二月七日、東京都において開催されました第六十六回全国市議会議長会基地協議会の会議に私が出席いたしました。その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第一号により行います。

日程第一により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長において指名いたします。

四 番 平 野 文 活 君

六 番 池 田 康 雄 君

七 番 野 口 哲 男 君

以上の三名の方々をお願いいたします。

次に、日程第二により、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から三月十九日までの二十日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（首藤 正君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から三月十九日までの二十日間と決定いたしました。

次に、日程第三により、議第一号平成十四年度別府市一般会計補正予算（第五号）から、議第三十一号市道路線の認定及び廃止についてまで、以上三十一件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・井上信幸君登壇）

○市長（井上信幸君） 平成十五年第一回市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました諸議案の説明に先立ち、新年度における私の市政執行に臨む基本的な考え方について所信の一端を申し述べ、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

平成七年四月、市民の皆様のお信任をいただきまして、はや八年が経過しようとしております。就任一期目におきましては、「融和・調和・連帯」を、二期目におきましては、

「対話・決断・実行」を基本姿勢として市政を担当してまいりました。

まず、第一期目は、「別府市百年の大計」にたった「立命館アジア太平洋大学」の誘致の決定、別府商業観光開発公社「コスモピア」専門店棟部分の株式会社トキ八への経営譲渡、国民宿舎「しだか」の廃止、行財政構造改革のスタート、別府市総合計画の策定、北浜温泉（テルマス）の開館など、決断すべき重要な事項を解決してまいりました。

二期目には、「立命館アジア太平洋大学」の開学、「国際交流都市宣言」、別府－広島・呉間の定期航路の復活や、国による別府港直轄海岸保全施設整備事業の実施に向けた働きかけ、総合体育館建設工事の着工、地域イントラネットの運用開始、別府市海外交流協会による「別府市民日中交流の翼」の実施、新しい形の都市間交流として済州市との間で調印した「国際交流都市」の提携などの事業に取り組んでまいりました。

これからは、「立命館アジア太平洋大学」と既存の大学、さらに、今日まで交流の蓄積がある姉妹都市・友好都市はもとより、中国、韓国・済州市などとの学术交流や国際交流を積極的に行い、真の「国際観光温泉文化学術都市」づくりを推し進めてまいります

また、本市の海岸線は、自然景観、観光資源として貴重な財産であります。この海岸線をゆとりややすらぎの空間として活用し、市民や観光客の憩いの場として、その価値と魅力を高めてまいります。

さらに、本年四月一日には、「ソレイユエクスプレス」の御協力により、広島－別府間の定期航路が松山まで延長される運びとなりました。平成十三年七月、官民挙げての要望に対し、高速船「ソレイユ」が就航することとなり、現在ではその寄港地は柳井市にまで広がっております。この航路の利用者は、年間約五万人を数え、本市の観光振興にとって重要な役割を担っております。九州、四国、中国地方に囲まれた瀬戸内海のエリアを結ぶ新たなルートの開拓は、本市の観光振興になくてはならないものであり、これらの航路を利用した「市民の船」による市民レベルの情報交換や交流の輪の広がりなど、今後の本市の観光浮揚、活性化につながるものと確信しております。

また、本年は、西日本有数の規模を誇る総合体育館が完成いたします。この総合体育館は、市民スポーツの育成はもとより、全国的な競技会や国際大会まで幅広く使用することができる施設であるとともに、災害時における備蓄倉庫や中心市街地の避難場所としての機能を併せ持つ施設でもあります。現在、オープン後のスポーツ大会等の誘致活動を積極的に行っております。その結果、全国、西日本、九州規模の大会など二十八の大会が開催予定でありまして、選手や監督だけでも延べ約一万五千人の宿泊が見込まれております。今後は、この施設をスポーツ観光の推進に資する拠点的な施設として積極的にその利用拡大を図ってまいります。

豊かな実りの時を迎えるため、私は、別府のトップセールスマンとしてこれら国内外のさまざまな分野において種を蒔いてまいりました。その種が芽を出し、花をつけ、大きな

実を結ぶことでしょう。

一期目に掲げた「融和・調和・連帯」、二期目に掲げた「対話・決断・実行」を今後も私の市政執行に臨む基本姿勢として継続するとともに、大胆な発想、優れたアイデア、たぐいまれな行動力、的確な先見性をもって別府観光の振興に多大な功績を残された油屋熊八翁の精神を引き継ぎ、「平成の熊八」となる意気込みで私の持てる力のすべてを傾け、市政を担任してまいり所存であります。何とぞ市民の皆様、議員の皆様の倍旧の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、三月三十日には「第二十二回別府市社会福祉大会」が、別府市社会福祉協議会の主催により開催されます。本大会は、「太陽の家」の畑田理事長の御尽力により、寛仁親王殿下の6お成りをいただくこととなりました。寛仁親王殿下におかれましては、「我が国の福祉」を演題とする特別講演の御講師として御講演をいただく予定となっておりますので、ここに御報告いたしますとともに、この場をお借りして皆様方の御協力をお願いいたします。

それで、今回提出いたしました諸議案の概要について御説明いたします。

まず、平成十五年度の予算関係議案についてであります。

現在、我が国の経済全体が大変厳しい情勢にあって、国の財政構造改革の影響、税収の減少、社会保障費等の自然増などから、財政予測は大変厳しい状況であります。こうした中、新年度の予算編成に当たりましては、行財政改革の原点に立ち返り、事務事業の遂行に当たって費用と効果を十分認識し、経費の削減に努め、現在と将来の財政状況を見据えつつ、「温もりあふれる真の国際観光温泉文化学術都市～別府～」の構築並びに市民生活に密着した予算の確保及び景気対策に配慮した予算を編成いたしております。

なお、統一地方選挙を控えておりますので、当初予算は骨格予算として編成しております。

以下、市政の重要施策の中から、必要となる新規事業を中心にその概要を御説明いたします。

まず、一点目の「観光」につきましては、「お客様をあたたくお迎えする温もりあふれるまちづくり」を常に意識しながら、国内外の観光客誘致に向け関係団体等と一丸となって別府の観光浮揚のために邁進する覚悟であります。新年度は、コンベンション観光や

「別府アルゲリッチ音楽祭」などを初めとした学術・芸術・文化観光の推進に加え、新たにオープンする総合体育館を中心としたスポーツ観光が本格的に始動することとなります。多彩な別府観光について、県、その他関係団体等とタイアップしたキャンペーンなどの宣伝事業を積極的に展開するとともに、「別府八湯温泉泊覧会」、「クリスマス花火ファンタジア」、「B E P P U ドリームバル」など既存のイベントの充実に向けても一層の協力・支援を行ってまいります。

「温泉」につきましては、堀田温泉のオープンを契機とし、別府八湯のスケールアップを図ってまいります。さらに、貴重な観光資源でもあります「海」につきましては、国や県の海岸整備事業に積極的に協力・参画し、将来に向けての基盤整備を着実に行ってまいります。

二点目の「教育」につきましては、「学校と地域の交流」の拠点となる南小学校の平成十五年度末の完成を目指した各種工事関係予算を引き続き計上しております。また、学校の大規模改造を計画的に実施し、未来を担う子供達の心身の健全な発達のための環境整備を積極的に行ってまいります。

社会教育・文化教育関係では、従来から実施しております「文化薫るまちづくり」を進めるための各種事業予算に加え、市民の貴重な財産である市立美術館所蔵作品の計画的な修復を行うための予算、東別府駅改修工事に対する補助金、イギリスから科学者を招聘し、青少年に最新の科学技術を紹介する「英国科学実験講座：クリスマス・レクチャー」の開催負担金等を計上しております。

スポーツ・体育関係では、三カ年計画で整備を進めております野口原総合運動場の陸上競技場の整備工事費等を計上しております。

三点目の「福祉」につきましては、大変厳しい財政状況下で国等において事業の見直しが行われる中、本市としては、現状を把握し、将来を予測しながら、「市民が、健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を行わなければならないと考えております。特に次代を担う子供たちのための「子育て」を支援する施策として、市内で二番目となる「子育て支援センター（わらべ）」を別府市児童館に開設いたします。さらに、安心して子供を産み育てることができるよう、産婦人科医と小児科医との連携を促進する「育児等保健指導事業」や、保育所入所中の児童等が、病気回復期において集団保育が困難となる期間中、病院等の施設において一時的に児童を預かる「病後児保育事業」を実施いたします。

高齢者福祉や障害者福祉につきましても、ホームヘルプサービス事業の拡充を図る予算や、成年後見制度の利用支援を行う予算等を計上しており、今後ともきめ細かな施策・事業の実施に向け努めてまいります。

心豊かに、健康で、長生きをしていただくための「保健事業」も積極的に行わなければならないと考えております。そのため、疾病予防等を目的とした各種健康教室の拡充を図る予算、予防接種の一層の普及を図るため、県内どの市町村でも予防接種を受けることができるよう、平成十四年度から実施しております「県内相互乗入れ制度」に係る費用及び健康診査関係費を増額する予算等を計上しております。

四点目の「環境」につきましては、六月に開催が予定される「かおり風景フォーラム」に要する経費、「日本のかおり風景百選」に選ばれた「別府・湯けむりのある風景」を保全するための「かおり風景保全モデル事業」を行う予算等を計上しております。未来にこ

の恵まれた別府の自然環境を残すべく、着実に施策を実行してまいります。

また、災害時に市民の生命と安全を確保するため、毛布、食料、医療器具等を総合体育館等に計画的に備蓄する予算を計上しております。

五点目の「国際化」につきましては、留学生支援策の充実を図るため、私費外国人留学生に対する奨学金の交付枠を拡大することに伴う予算、本年一月に提携した「国際交流都市」済州市との友好や交流の具体策等を協議するための経費、大分県として二番目の国際定期航空路となった上海線の利用拡充を図る費用等を計上しております。我が国でも有数の外国人留学生等が住み、訪れるまちとして、真に市民と外国人の方々が「交流と共生」を図ることができるまちとして、今後も一層の国際化を進めてまいります。

以下、一般会計予算のうち、必要となる新規事業等を中心にその概要を御説明いたします。

まず、庁舎管理では、市民の立場に立ったバリアフリー化を一層進めるため、本庁舎のトイレの一部を「オストメイト」用に改造する予算を計上しております。

IT関連といたしましては、本年八月に二次稼働する住民基本台帳ネットワークシステムに加え、戸籍総合システム、地図情報システムの構築等の関係予算を計上し、市民が利便を享受することができる「電子自治体」の構築を目指しております。

また、本年四月の統一地方選挙のための予算を計上しております。

農林水産業費では、雇用の確保と緑あふれる国土を保全するため各種補助金を活用して製茶産業、畜産業、林業を助成する予算等を計上しております。

消防関係では、昨年の不幸な事故を再び繰り返すことのないよう、諸課題の解決に当たる所存でございます。消防力の強化と現場職員の安全確保を図るため、装備品の購入費や地域における消防活動の充実を図るための消防団に関する予算を増額して計上しております。

景気対策といたしましては、国の当初予算において、公共投資では三・七％の減、地方財政計画では地方の公共事業が五・五％の減という大変厳しい状況であります。本市におきましては、景気対策を切れ目なく継続的に行う観点から、市単独の普通建設事業について昨年度並みの予算を計上しております。景気浮揚の一助となるよう引き続き道路・側溝補修、橋りょう整備等、市民生活に密着した工事を中心に行ってまいります。

また、昨年度から実施しております緊急雇用対策事業につきましては、本年度も継続して予算計上するとともに、その増額を県に要請しております。

その他、特別会計予算の主なものといたしましては、国民健康保険事業特別会計において「はり・きゅう・マッサージ施術費補助金」の増額を行っております。

競輪事業特別会計におきましては、各競輪場で導入又は導入が計画されております「新賭式」導入に要する予算を計上しております。

介護保険事業特別会計では、各種介護サービスの充実に向けて所要の予算を計上しております。

水道事業におきましては、朝見浄水場水質改良事業及び鉛給水管取替事業として一億二百五十万円を、企業会計システムなどの情報化の推進に伴う委託料四千五百四十万円を計上いたしております。

以上が予算の概要であります。骨格予算として編成しました結果、新年度の予算総額は、一般会計におきましては四百三億五千万円で、前年度と比較すると一・六%の減となっております。

なお、一般会計予算の主な財源といたしましては、市税百三十九億三千六十六万一千円、地方交付税七十二億八千万円、国庫支出金七十九億五千九百五十六万九千円、県支出金十七億五千八百八十七万二千円、諸収入十三億三千三十万二千円、繰入金十一億百三十一万一千円、地方交付税減額の代替措置ともなります臨時財政対策債を含む市債二十九億六千五百七十万円となっております。

新年度予算関係では、一般会計予算議案一件、特別会計予算議案十一件、水道事業会計予算議案一件を提案しております。

次に、平成十四年度の補正予算におきましては、国の第一次補正予算に伴う経済対策として実施する海門寺公園の改修に要する経費等を計上しております。

また、地域における交通手段を確保するための「生活バス路線維持費補助金」や将来の負担等を考慮した市債の繰上償還を行う予算等を計上しております。

そのほか、今回が最終予算でありますので、各会計とも決算見込額によって所要の額を追加又は減額するとともに、歳入歳出予算の計数整理を行ったものであります。その結果、前年同期と比較して一般会計では二・五%の増、特別会計では〇・三%の増となっております。景気対策として各種事業を積極的に行った結果、総額八億三千六百四十万円の補正をし、最終的に一般会計の予算規模は四百三十三億九千三百万円となっております。

以上が主な予算関係議案の概要であります。予算外議案につきましては、十件を提案しておりますので、その主なものについて御説明いたします。

まず、「議第二十三号」は、住民基本台帳法の一部を改正する法律等の規定により、いわゆる住民票の写しの広域交付に係る手数料、住民基本台帳カード交付手数料等を定めることに伴い、条例を改めようとするものであります。

「議第二十四号」は、別府公園に総合体育館を設置しようとするに伴い、関係条例を改めようとするものであります。

「議第二十六号」は、平成十五年度から平成十七年度までの介護保険の保険料率を定めることに伴い、条例を改めようとするものであります。

「議第二十七号」は、堀田温泉を設置しようとする等に伴い、条例を改めようとする

るものであります。

「議第三十一号」は、道路法第八条第二項及び第十条第三項の規定により、市道の路線を認定及び廃止しようとするものであります。

以上をもちまして、提出いたしました諸議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（首藤 正君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（首藤 正君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付することに決しました。

次に、日程第四により、請願第一号堀田西、東温泉の市条例の存続を求める請願を上程議題といたします。

なお、ただいま上程いたしました請願一件についても、あわせて考案に付したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（首藤 正君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま上程いたしました請願一件についても、あわせて考案に付することに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日三月一日から三日までは、考案及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は、四日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時二十五分 散会